

総務企画部総務課長
宇都宮 裕 様

生活福祉部健康づくり推進課長 兵頭 健二

会 議 要 録

名 称	西予市立病院改革推進委員会	
事 務 局	西予市生活福祉部 健康づくり推進課	
	電 話 0894-62-6407	
	F A X 0894-62-6564	
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 1 日(火) 18 : 00 ~ 19 : 40	
開 催 場 所	西予市民病院 大会議室	
出席者	委 員	西予市医師会長 井関満永・西予市議会厚生常任委員長 中村一雅・西予市民病院長 末光浩也・野村病院長 守田人司(欠席)・愛媛大学大学院医学系研究科地域医療学講座教授 川本龍一・西予市民病院副院長 菊池良夫、仲村聡夫 野村病院副院長 大塚伸之・西予市民病院看護部長 兵頭厚美・野村病院看護部長 山本静子・公営企業部長 三好敏也・西予市民病院事務長 大塚清志・野村病院事務長 富永誠 <u>委員 13 名</u>
	その他	八幡浜保健所長(顧問) 河野英明
	事務局	西予市民病院事務長補佐 竹内寿男 事務長補佐 富永一彦 西予市民病院係長 沖野 貴洋 生活福祉部健康づくり推進課長 兵頭健二 医療対策室長 河野千恵香・係長 福井伸二

議事内容(要旨)

1. 開会 河野
 2. 市長あいさつ 管家一夫市長
 3. 委員の委嘱 代表 中村一雅
 4. 自己紹介
 5. 西予市立病院改革推進委員会設置要綱について
 - ・委員長、副委員長選出
 - 委員長(井関満永)・副委員長(三好敏也)
 6. 協議事項
 - (1) 西予市地域医療対策プラン(案)について
 - 1) 西予市の医療等の現状について
 - ・市立病院の経営状況は大変厳しい
 - ・医師、看護師等医療従事者の不足
 - ・人口減少、高齢化等による国保診療所の赤字増
 - ・市内の医療資源
 - ・2060年には、2万人を下回るという人口推移予測
 - 2) 西予市地域医療対策プラン(案)の内容について
 - ・策定年度は、補助委員会の事業計画や進捗状況等を勘案しながら、平成29年度末に策定する方向で進める。
 - ・目標達成年度は、2025年とする。
 - (2) 西予市立病院新改革プランの推進
 - 1) 平成29年度の重点推進項目
 - ①職員の新改革プランの正しい理解と進むべき方向性の統一
 - ②「二次救急の一本化と病床再編」について作業部会を設けて推進する
 - 2) 5つの作業部会とスケジュール
 - ・作業部会が活動する基本事項は、二次救急体制及び病床再編後の病床数は新改革プランのとおり
 - ・人員配置検討部会、経営シミュレーション部会、医療従事者確保部会、医療情報共有システム構築部会、医療介護地域連携部会 以上5作業部会を設置
 - ・各部会で11月に開催する第2回の委員会までに作業をすすめて報告する。
 - ※重点目標については、職員対象のアンケート等数値化したものを、「西予市医療対策検討委員会」に報告し評価点検を受ける。
 - (3)・CATVを活用した市民向け啓発番組の制作
 - 市が組んでいるスケジュールで実施する。
 - シナリオは医療対策室で作成
 - ・(情報提供) 移動診療車は導入の方向で進めている
- <意見・質疑応答>
- (委員): 人員配置検討部会が一番重要。
- (事務局): 人員配置部会の意図するところは、委託料や光熱水費等

は実績で算出できるが一番大きな人件費については部会で検討していただく必要がある。それらを基に地域医療構想等も踏まえながらシミュレーションしていくことが必要になる。病床数は新改革プランの数でとりあえず進めるが、病床の機能により収支は大幅に変わってくる。

(委員)：今の人員だけで二次救急を回すのは無理。それらも各作業部会で決めてほしい。医療従事者確保部会も関係してくる。

(委員)：まずは、両病院でどのような人員配置がいいのか幹部会等で決定して各作業部会につないでいただきたい。そうでないと二度手間になる。

(委員)：両病院で十分検討して策定した計画。お互いに努力して少しずつ前向きに同じ方向で実施していくことが必要。「二次救急の一本化」という表現をすると住民の誤解を招く。「野村病院は日中と夜間においてもかかりつけの患者は診療する。」という具体的な表現にすることがいいのではないか。

(委員長)：西予市は県医師会でも話が出るが2つの市民病院をもつモデル地区である。この新改革プランを推進するには両病院間の話し合いと理解が必要。

(委員)：野村病院は、来年4月の診療報酬改定に合わせて計画通り一般病床80床、うち包括ケア病棟として26床に再編したい。無理でも今年の10月からはデータを収集する。

(委員)：経営シミュレーション部会には現場の医師や看護師が入る必要がある。

(事務局)：追加修正します。

(委員)：医療介護地域連携部会についても同様に医師は必要ではないか。

(事務局)：追加修正します。

(委員)：職員対象の勉強会は医療対策室でしてくれるのか。

(事務局)：この件については、両病院の院長、事務長が音頭を取っていただきたい。

(公営企業部長)：了解いただきたいのは、医療対策室は西予市の地域医療行政を総括的に推進するため設置したもの。市立病院新改革プラン等病院での諸問題は両病院で解決していただくのが本来の姿。

(委員)：人員配置部会が検討するとしても病院間の病床数や機能が決まっていなのに検討のしようがない。

(事務局)：この新改革プランは両病院で意見を集約してこの病床数や機能を決められたと聞いている。この数字を基本にしないと前に向いて進まない。

(委員)：これでいくと西予市立病院の病床数は-29床になる。一度減らした病床数は取り戻せないと聞いているが保健所長いかがか。

(顧問)：地域医療構想で 2025 年に向けた病床数はお示ししているとおおり。一度減らした病床数は増やすことは不可能。両病院の機能や診療科、人口減少などを視野にいった検討が必要。病床機能を再分化し、急性期を市民病院、慢性期を野村病院とするのも一つの選択肢。もう少し、煮詰めた細かい打ち合わせが必要である。

(委員)：野村病院の病床再編の話はここで議論することではない。

(委員)：看護師は高齢化しており一気に退職する。給料面も含め働きやすい環境整備が必要。

(委員長)：議会の立場からご意見はないか。

(委員)：医療の現場を知らないものがプランに対して意見は憚られるが、市民の立場から、市民の二次休急の受診者が軽症者が多いとの報告を受け厚生委員会においても勉強をしたい。看護師は重労働である。それ相応の対価の検討も必要。

(委員)：移動診療車の導入については、コマーシャルとしてはありだが採算は取れず赤字になるのは目に見えている。「始めました。やっぱり経営が行き詰まりましたから止めます。」というような安易な考えではダメ。収支決算はどう見込んでいるのか。市長が前向きなら異論を唱えてもいたしかたないが自分としては広島とは実情が違うわけで賛成ではない。西予市医師会との調整はどうなっているのか。保健所長の考えはいかがか。

(事務局)：診療車及び必要な人件費は市民課予算。従事する医師等は野村病院。見積もりもまだ出ていないので収支はまだ申し上げられない。市長が重きをおいているのは医療難民を増やさないこと。国保診療所を廃止すれば補助等の検討も可能になる。井関医師会長のところへは、資料が整い次第、担当部長と説明に行くように予定している。

(顧問)：巡回診療については中々難しい。現在国保診療所があるのに何故、巡回診療なのか疑問でもある。

(委員長)：今の私の立場は当委員会の委員長であり、医師会長としての見解は述べないが早々簡単にいくとは考えられない。市立病院がやりすぎると医師会とのバランスが難しいと思う。デマンドバスが始まった時も敷地に入る入らない等些細なことでもめた経緯もある。市立病院と民間病院の役割分担は必要。医療資源を有効に活用できるように進めることも必要。

(顧問)：これからは地域の状況も刻々と変わっていく。人口減少や高齢者増もその一つ。住民が地域の病院を自分たちが守っていくという状況を作り上げることが重要。そのためには、地域住民に対し医療の現場の現状や施策を十分に説明し理解してもらうことが最優先。

	<p>(委員長)：本日、お集まりの委員から忌憚のない意見をいただいた。ご意見を基に病院内で検討協議いただき新改革プランが絵に描いた餅にならないよう進めていただきたい。</p> <p>(事務局)：当委員会は、第2回目は野村病院で11月頃の開催を予定している。とり急ぎご協議いただきたい案件がでた場合はそれまでにお集まりいただくこともある。第2回までに本日決まった作業部会及び職員勉強会について進めてください。資料作成等必要なものがあれば医療対策室でできることはお手伝いします。</p> <p>7. 閉会あいさつ 副委員長 三好敏也</p>
備 考	資料【西予市地域医療対策プラン(案)・市立病院改革プラン】 作業部会フロー図及びスケジュール・地域医療構想PR版

概 要

年度 2017年度～

カテゴリ 行政一般

審議会名 西予市立病院改革推進委員会

公開開始日

審議会の概要

西予市立病院改革推進委員会は、医療介護総合確保推進法による愛媛県地域医療構想を基に策定した西予市立病院新改革プランを推進するために設置しています。

委員会の開催(年3回)は委員長が招集し、各作業部会が計画の推進に向けて活動します。計画の評価点検は、「西予市地域医療対策検討委員会」において行い結果は市長に報告されます。

なお、委員は、医師会長・厚生常任委員長・両病院院長・副院長・看護部長・事務局長等で組織し、市長が委嘱または任命しております。